

中野区教育委員会会議録

令和元年第17回定例会

令和元年6月7日

中野区教育委員会

令和元年第17回中野区教育委員会定例会

○日時

令和元年6月7日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時43分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○欠席委員

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長 永田 純一

学校再編・地域連携担当課長 伊藤 廣昭

保育園・幼稚園課長 瀧口 求

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 石崎 公一

子ども教育施設課長 塚本 剛史

子ども特別支援課長 中村 誠

○書記

教育委員会係長 落合 麻理子

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

10人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第29号議案 中野区立学校施設の開放に関する規則等の一部を改正する規則
- (2) 第30号議案 みなみの小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る意見について
- (3) 第31号議案 みなみの小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約に係る意見について
- (4) 第32号議案 美鳩小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る意見について
- (5) 第33号議案 美鳩小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約に係る意見について

2 報告事項

(1) 事務局報告

- ① 平成31年度教育に関する事務の点検・評価に係る外部評価委員会の設置について（子ども・教育政策課）
- ② 「（仮称）今後の図書館サービスのあり方検討会」の設置について（子ども・教育政策課）
- ③ 中野区立小学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について（指導室）
- ④ 令和元年度海での体験事業の実施について（学校教育課）

○議事経過

午前10時00分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第17回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりです。

<議決事件>

入野教育長

初めに議事審査に入ります。

議決事件第29号議案「中野区立学校施設の開放に関する規則等の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第29号議案「中野区立学校施設の開放に関する規則等の一部を改正する規則」につきまして、ご説明いたします。

この議案は元号を改める政令の施行に伴い、規定を整備するものでございます。

議案をお開きいただきたいと思います。第1条から第6条にかけまして、六つの規則につきまして、附則の中にごございます「平成」という表記を「令和」に改めるものでございます。

その他規則の内容等についての変更はございません。

議案の説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑ありましたらお願いいたします。

渡邊委員

こういった条例とか規則が区には物すごくいっぱいあって、その都度この話に関して出てくるわけですが、これは中野区の条例とか規則等における平成から令和の年号の変更を認めるという形で、一括することは可能ではないのでしょうか。

子ども・教育政策課長

委員のお話のとおり、中野区の関係いたします条例・規則等は多くございます。今回、この政令の施行に伴う元号の表記の改定につきまして、できる限りその手続を簡易に行うということで、区の各所管においてそうした例規の整備を行うということでございまして、教育委員会事務局といたしましては、教育委員会で所管いたします例規につきましてできる限り、今回は6件の規則を一つの議案で改正させていただくという形で、手続をさせていただくものでございます。

渡邊委員

反対しているわけではないのですけれども、今回6件最初にスタートで切ってしまったのですけれども、こういったこと、きょうに関しては一つずつやってもらってもいいのですけれども、これから出てくる全ての案件に関して、かえって漏れてしまったりすると困るというか。そういう意味ではある程度、内容の変更なく令和に移行することを法律とか規則上、一括してというか、そういう条例における年号の変更を認めるという議題で、それを承認するということは可能ではないのでしょうか。

子ども・教育政策課長

やはり例規の適正な管理ということでは、できるだけ効率的に、また抜けや漏れがないように、そうした誤りのないという正確を期した上で、効率的な事務の執行に努めてまいりたいと考えてございます。

渡邊委員

わかりました。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

田中委員

今の渡邊委員の意見に僕も賛成ですので、ぜひお願いしたいと思います。

それとちょっと話がそれるのですけれども、この施設の開放というのは体育館を貸し出したりとか、校庭開放とか、具体的にはどんな場面が想定されているのでしょうか。

子ども・教育政策課長

例えば学校の校庭開放をすとか、そうした学校で使っていない時間帯に、目的外の利用を行うことについての規定でございます。

田中委員

何でこんな質問をしたかという、うちのそばに平和の森公園があつて、あそこは野球

場が整備されたのですけれども、毎日フリーに開放されていて、野球場の中に地域の人たちが入って子どもが遊んだり、大人の方がジョギングしたりしているのですけれども、管理の人もいない状態みたいで、ああいう開放の仕方というのは、地域にとって大きなあれかなと思うので、学校はまた教育施設なのでそういうわけにはいかないのでしょうかけれども、そんな手だてもあったらどうかなと思って聞いたということです。

以上です。

入野教育長

ほかにございませんでしょうか。

ほかに質疑がございませんので、終結をいたします。

それでは、簡易採決の方法で採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 29 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議決事件第 30 号議案「みなみの小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る意見について」、第 31 号議案「みなみの小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約に係る意見について」、第 32 号議案「美鳩小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る意見について」、第 33 号議案「美鳩小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約に係る意見について」を一括して上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

第 30 号議案「みなみの小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る意見について」でございます。

これはみなみの小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づき、区長から意見を求められましたので、意見を申し出るものでございます。

この電気設備工事の内容につきましては、記載にございますとおり一般競争入札によりまして、契約の金額 4 億 7,310 万 7,820 円、契約の相手方は宮崎・東新建設共同企業体でございます。

次に第 31 号議案でございます。これも同じく「みなみの小学校校舎新築に伴う機械設備

工事請負契約に係る意見について」ということをごさいます、この機械設備工事の内容といたしましては、一般競争入札によりまして、6億6,220万円の工事、契約の相手方は富士熱・東洋AC建設共同企業体というものでございます。

なお、みなみの小学校の校舎の新築工事請負契約に係る意見につきましては、平成31年1月25日の第3回定例会におきまして、同意をするということで議決をいただいております。

次に第32号議案「美鳩小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る意見について」でございます。これも同様に意見を申し出るものでございます。

電気設備工事の内容といたしましては、一般競争入札によりまして、4億1,590万7,820円の金額で、契約の相手方は成瀬・加藤建設共同企業体でございます。

第33号議案「美鳩小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約に係る意見について」でございます。

こちらの工事の内容といたしましては、一般競争入札によりまして、契約の金額6億9,300万円でございます。契約の相手方はさかえ・サンエツ建設共同企業体でございます。

なお美鳩小学校の校舎の新築工事請負契約に係る経費につきましても、同じく平成31年1月25日第3回定例会におきまして、同意をするということで議決をいただいております。

議案のご説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございます。今、みなみの小も美鳩小もそれぞれざっと4億と6億ということでしたけれども、本体工事というのはどれぐらいかかっている、今回の本体工事と、電気と機械とで、大体工事にかかる費用というのは、それだけなのでしょう。

子ども・教育政策課長

まずみなみの小学校の校舎新築工事請負契約の金額でございますが、29億8,827万6,100円ということでございます。これに今回の電気設備工事と機械設備工事、これが校舎全体にかかる経費ということでございます。

また美鳩小学校の校舎新築工事請負契約の金額でございますが、33億7,316万5,500円ということございまして、こちら、それに機械設備工事と電気設備工事をあわせたも

のということになります。

渡邊委員

内容とか金額的に問題はないのですけれども、機械設備工事とか電気工事というのはどんなものかというのがちょっと。建物とかというとわかりやすいのですけれども、機械設備工事というのはどんなものか、電気工事というのはどんなものを指しているのかということをごっそりいいので。

機械設備と言われても学校の機械となるので、例えばエレベーターとか、何となくそういう意味で何に使ったのかという目的がわかりにくいものですから、それだけ確認させていただいてよろしいですか。

子ども教育施設課長

まず電気設備の概要ですけれども、こちらはいわゆる電灯ですとかあとはスピーカー等の音響設備、あるいは火災警報器、そういったいわゆる電気設備関係、ざっくり言うとそういう内容になっています。

機械設備工事に関しましては、空調、エアコンの工事に始まりまして、あとは給排水設備、トイレですとかそういった水回り関係の工事も機械設備工事として設定をしていると、そういった内容でございます。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。なければ質疑を終結いたします。

それでは、1件ずつ簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第30号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、第31号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、第32号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

入野教育長

それでは続きまして、上程中の第 33 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

以上で議案の審査を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

続いて、報告事項に入ります。

議事としては特段予定しておりませんが、各委員から活動報告等がございましたらお願いしています。よろしいですか。

それでは、私のほうから。6月1日土曜日に全中学校で運動会、体育祭、いろいろな言い方ですけども、開催されました。私は中野東中に行かせていただきました。ほかの中学校においては、指導室のほうの手分けして視察に出向いております。

生徒たちの様子を見ますと、非常に自主的に活動をしておりまして、よい顔で中学生らしい様子が見られたなと思っております。この時期の運動会というのは、学級対抗も多くございまして、非常に学級づくりによい競技が多かったなという印象を持っております。とても子どもたち、生き生きと活動しておりました。

その前の週の小学校の運動会と違いまして、比較的涼しく感じる日でしたので、それぞれにいろいろな工夫はしていただいておりますが、熱中症の心配も前の週よりはなかったかなと思っております。

以上で報告を終わりたいと思いますが、何かございますでしょうか。

渡邊委員

今週の3日の月曜日に、国立成育医療研究センターが行っている医療的ケア児のための短期入所施設のお話を、NHKの元アナウンサーであった内多さんが今、ハウスマネージャーとしていらっしゃるのでございますけれども、そのお話を伺ってまいりました。

やはり今、いろいろと問題になっている医療を必要とする子どもたちの就学だとか、そ

の子どもたちを抱えた親たちに対するレスパイト、休息をとったりとか、そういったことを積極的に行っていくための施設という形で紹介されたわけですがけれども、まだ日本の中にそれができる施設は幾つもあるわけではないのですけれども、先進的事例としてご説明いただきました。

その中でやはりこういった意味では、中野区においても、医療的ケアを必要とする児童に対する今後の対応について、慎重に検討していかなければいけないのではないかなという、そういう考えとか知識を少し持てたのではないかなと。そういった意味では、非常に勉強になる講演会がありました。

またこういった機会、医師会が主催していたのですけれども、区民の方とかにも少しお話を開放していたので、また情報があればこういったことにも、ほかの人にも聞いていただきたいと感じました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

<事務局報告>

入野教育長

それでは続いて事務局報告に入ります。

本日の事務局報告の3番目「中野区立小学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について」は非公開での報告を予定しております。したがって、日程の順序を変更し、事務局報告の最後に行いたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので日程の順序を変更いたしまして、事務局報告3番目「中野区立小学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について」は、事務局報告の最後に行うことに決定いたしました。

それでは、事務局報告の第1「平成31年度教育に関する事務の点検・評価に係る外部評価委員会の設置について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

平成31年度教育に関する事務の点検・評価に係る外部評価委員会の設置につきまして、

ご説明いたします。

4月19日の教育委員会におきまして、この点検・評価の実施につきまして、ご報告をさせていただいたところでございますが、これに伴いまして要綱の第5条に基づきまして、外部評価委員会を設置させていただくものでございます。

外部評価委員の3名につきましては記載のとおりでございます。和泉委員、小松委員につきましては、昨年度からの引き続きでございます。小宮山委員につきましては、教育学を専門とされておられるということで、今年度から新たにお願いをしたいと考えてございます。

外部評価委員会の日程といたしましては、7月から11月にかけて4回開きまして、学識経験者の立場から評価、また改善等に向けたご意見などを頂戴したいと考えてございます。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

小林委員

このことについては以前も発言をしたかもしれませんが、こういうことを実践していくことは非常にいいことだと思うのですが、ともするとこういった評価自体が形骸化してしまうというか、評価を行えばいいだろうという、評価自体が目的化してしまう恐れがあるのですが、ぜひ要望としてはこの委員の方々にしっかりと見ていただいて、改善すべき点、もちろん成果が上がった点もご指摘いただければうれしいのですが、今後の改善に結びつくような、評価が一方通行にならないようにしっかりとサイクルを描いて、中野区の子どもたちに還元できるような、そういう評価体制をぜひとっていただきたいと思います。ぜひ外部評価委員の方々には適正かつ公正かつ厳しく評価していただくようお願いしたいなと思っています。

また事務局もそれを、ただ評価が出ていいとか悪いではなく、今後どういう手だてをしていくか、それを施策にしっかりと生かしていくということで、私が言うまでもないのですが、ぜひお進めいただければと思います。よろしくお願いいたします。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

今、お話がありましたように今度のもので2年度目というか、2回目になりますので、

さらにわたしどもも評価をしっかりと生かしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

それでは、本報告はこれで終了いたします。

事務局報告の第2「『(仮称)今後の図書館サービスのあり方検討会』の設置について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

(仮称)今後の図書館サービスのあり方検討会の設置につきまして、ご報告いたします。

中野区教育委員会では、これまで図書館整備のあり方について10か年計画や教育ビジョンなどに基づきまして、検討を進めてきてございます。昨年度は「新図書館及び地域開放型学校図書館等運営計画」について検討させていただいたところでございます。

またこの検討におきまして、滞在型利用ニーズへの対応でありますとか、学校図書館の機能充実など、今後の図書館運営の全体的な考え方に及ぶ新たな取組が示されたところでございます。

これらの内容を踏まえまして、今後の図書館サービスのあり方についての考え方や方向性を改めて検討していくために、学識経験者や区民などで構成される検討会を設置させていただくものでございます。

想定しております検討すべき課題といたしましては、まず一つ目が滞在型利用等を新たな利用者ニーズへの対応。ICTの進展等社会環境の変化への適応。学校図書館の機能充実と地域開放。図書館サービス網の充実などでございます。

また検討委員会の構成といたしましては、学識経験者2名、地域団体等ということで9名を、記載のとおり想定してございます。また公募につきましては、2名の方を区報等で募集することを予定しております。

事務局としましては、子ども・教育政策課でございます。

裏面でございます。3番の検討スケジュールでございます。このことにつきまして、庁議、議会等でご報告させていただきました後に、検討会を8月から11月にかけて開催いたしまして、その結果につきまして12月に議会報告、またパブリック・コメント等の手続を経まして、今後の図書館サービスのあり方の計画を策定し、当教育委員会、議会にご報告をさせていただく予定でございます。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がございましたらお願いいたします。

田中委員

最初の1ページ目のところに「これらの内容を踏まえ」ということで、昨年度いろいろな検討をしてきたことをベースに、今回のことを考えていこうということなのか、あるいはもう一度基本的な部分も見直すというか、確認するという作業から進めるのか、そのところを教えていただければと思います。

子ども・教育政策課長

これまでの検討の積み重ねがございますので、それはしっかりと生かしていきたいと考えてございます。ただ新たに社会環境のことでありますとか、あるいは今後の、例えば学校再編に伴う施設の整備、そうした将来の具体的な課題もございますので、新たな課題や要素も加味しながらより広い視野で検討を深めてまいりたいと考えてございます。

田中委員

今までも教育委員会で幾つか検討してきましたけれども、改めて、中野の地域にうまくマッチしたような新しい図書館のあり方みたいなものも少しあわせて、もう一度検討していただければなと思います。

以上です。

渡邊委員

私も図書館については、少しネガティブな意見を申し上げていて、ちょうど昨日、鶴見大学の副学長で、図書館情報学の角田先生という教授とお話しさせていただきました。今後の図書館ってどういうものが考えられるのかというと、非常に難しい時期に来ていて、なかなか結論が出せない状況にあると。ただ日本の図書館は世界の図書館と比べると、かなり状況が異なっていると、そういうようなことをおっしゃっていただいて、図書館というのはここにも書いてあるように、利用者のニーズと、これはいかにもですけれども、どういう人が利用するか考えようと、これは当たり前のことなのですけれども、地域の開放ということで、やはり図書館自身がみんなの集まる場所という、そういった常識が外国にはあるようです。だけれども日本はそうではないと。図書館離れが進んでいて、データのどの程度までのデータなのか正確にわからないのですけれども、伺った話では、今の大学生が年間に図書館で借りる本の数は、7冊程度ということです。これは多いのか少ないのかということを考えれば、以前に比べれば圧倒的に少なくなっている。そうすれば利用数が少ない、学校図書館における利用者数とか、貸出数も年々減る一方だと。こういった

状況の中で、いかにももっともらしいお話をして、図書館が新たに生まれ変わるということとは、恐らくないのではないかなと考えております。

そういう意味ではやはり斬新的な考えを持って、図書館で図書を借りる、図書を読んでもらう。確かに中学校の校長先生とお話をさせていただいたときに、読書ということと図書館ということに私、今、興味を持って一生懸命いろいろと目を配っているのですけれども、なかなかいい考え方は全然、「おっ」というようなひらめきのようなものは全然ないのですけれども、思うところに関しては、人が図書館に集まる、そういうことですね。本を読むとか情報を得るとかではなくて、図書館は頭なので、そこに関してはやはり本を読むというのではなくて、全てのことをそこで手に入れられるという、そういう考え方が、その教授は必要だと言われていました。全てのものが。だから単純に言うと、住民票を図書館にとりに行くと、そういった行政サービスも。暇だから図書館に行ってちょっと人に会うとか、そういうような。それで行政で困ったことがあったから、地域開放型図書館というのであれば、図書館に行って聞く。これが情報を得るということで。だから本を読むとか蔵書がどうこうというのではなくて、生活の中に図書館が溶け込むという、そういうお話を伺ったのですけれども、実現のためにどの程度のことができるのかわからないですけども、確かにそのとおりで、日本の図書館のあり方というのは、僕たちの頭の中に、ポツと言われただけでも全く異なった話だなと思いました。

ニューヨーク図書館だと、ニューヨークの人たちは、ちょっと言葉があれなのですけれども、貧困層の人たちは図書館にみんな集まって、そこで仕事を得ると。だから困ったら図書館に行ってそこで仕事を得ると。そういうことがニューヨークなんかではできているという、そういう話を伺うと、日本と図書館の考え方があまりにも違っていて、そういった意味でもありきたりの相談ではなくて、根本的に中野から発信できるようなすばらしい図書館ができればいいなど。特にスケールの的に中野区は、場所的にも非常にいいところなので、そういう意味でもそういった図書館ができるように検討していただきたいなどという。これは単なる、かなり個人的な意見として、感想を述べさせていただいたということで、お願いします。

以上です。

小林委員

今、渡邊委員が言われたように、渡邊委員、冒頭ネガティブとおっしゃいましたけれども、私は逆だと思います。むしろ今、渡邊委員が言われたように図書館のあり方を徹底的

に追求していくと、正直なところこういう委員構成でいいのかなというのは、ちょっと厳しい言い方ですが疑問に思うところでもあります。従来の枠を脱することができないのではないかと。

例えば今、いろいろなものを、サービスで提供できる。日本全国、なぜコンビニエンスストアがあんなにたくさん、それはニーズがあるわけです。そういう点では図書館をどうしていくかといったときに、例えば委員の中にそういう業界の人を入れてみるとか、あるコーヒーチェーンでは、基本的にそのお店は自分の書齋だというコンセプトで、多くの若者がそこで学習をしたりしていると。そういうものを学ばなければいけないと思うのです。ですから、行政が踏み込んで、例えばそれは前々からもお話ししたように武蔵野市が実施している武蔵野プレイスなどは、図書館の中で場合によっては飲食やお酒を出したりとか、そうやって結構人が集まっているわけなのですね。ですからやはり既存の枠を取り払って、図書館という名前自体もどうなのかという部分を、それぐらい根本的に考えていく必要があるのではないかなというのが私の個人的な考え方です。

ぜひ、いいものをつくれるように進めていただければありがたいと思います。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。それでは、本報告を終了いたします。

事務局報告の第4「令和元年度海での体験事業の実施について」の報告をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、私から今年度の海での体験事業の実施につきまして、資料に基づきまして、ご報告をさせていただきます。

まず事業の目的でございます。この事業は海での特性を生かしたプログラムを通じて、泳力の向上や危険を回避する技術を取得するなど、生きる力の育成を含めた自己の可能性を伸ばすとともに、学校とは異なる環境の中での集団生活を通して、お互いを尊重しあう心を育て、学校生活の向上に資することを目的といたします。

次に事業内容でございます。まず実施場所でございます。実施場所につきましては、昨年と同様、千葉県南房総市の岩井海岸岩井海水浴場で実施いたします。

実施内容です。海における救急救命の基礎知識の講習、ボディーボード、スタンドアップパドルボード、レクリエーションなどがございます。

参加費用でございます。参加者負担額といたしましては、1万6,000円を、また就学援助世帯には8,800円ということで設定してございます。

次に対象児童でございます。対象児童につきましては、今年度区立小学校の4・5・6年生ということでございます。昨年までは5・6年生でしたけれども、今年度につきましては、4年生まで対象を広げて実施する予定でございます。

次に定員です。640人でございます。これは1クール80人を8回実施することで設定している人数でございます。

参加募集期間でございます。今年5月31日までを募集期間といたしまして、現在学校から参加申込書を取り寄せて集計をしている最中でございます。集計結果によりまして、定員を下回る場合につきましては、再募集という形で募集をしてみたいと思っております。

実施日程でございます。先ほど申しました8クール、7月20日から8月5日まで2泊3日を8回実施してまいります。資料の右側に書いてございます括弧内がそのクールで実施する学校でございます。

続いて、受託事業者でございます。この事業につきましては、事業委託ということで、株式会社日本水泳振興会に委託をし、実施してまいります。

なおこの事業につきまして、教員向け研修を実施いたします。資料(1)、(2)、担任等の教員を対象にする宿泊研修、また校長、副校長等を対象とする日帰り研修を設けまして、学校単位で事業を行っておりますので、この事業を教育活動のほうに生かしていただくように研修ということで、教員向けの研修を実施してまいりたいと考えてございます。

私からの報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

スタートのときからずっと見てきて、なかなか充実してきたのではないかなと思います。設備の内容の充実と、そして参加者が増えていくことがいいかなと思います。今年は昨年度に比べて参加数、まだ締め切っているわけではないので、今のところどのような感じなのでしょう。もしわかれば。

学校教育課長

昨年の申し込みが284人ございました。今年度まだ集計中で、学校から出てきていな

いところもあるのですが、現在のところ大体 400 名ぐらいで推移をしていますので、今後また増えるように努力していきたいと思っています。

渡邊委員

1 学年 1,500 名ぐらいいますから、その中で考えればということもありますけれども、やはり 400 名から 500 名の人間がこうやって参加するということになると、かなり大きな事業となりますので、事故のないようにしっかりと見張っておいていただきたいなど、よろしく願いいたします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

小林委員

今、渡邊委員が言われたようにとにかく安全に行うということ。それから来年度についてはちょうどオリンピック・パラリンピックの開催に重なりますので、今からそれをどうするかということを少しお考えいただきたいなと思っております。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

その他ご発言がございませんので、本報告は終了いたします。

事務局報告の 3 番目「中野区立小学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について」の報告を受けます。

ここでお諮りいたします。本件は人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づき、会議を非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、非公開の報告を行う前に、事務局から次回開催についてご報告願います。

子ども・教育政策課長

次回開催でございますが、地域での教育委員会となりまして、6 月 14 日金曜日午前 10 時から塔山小学校におきまして開会する予定でございます。協議テーマは「保幼小中連携について」を予定してございます。

またその後、区議会第2回定例会、教科用図書の研究等がございますので、少し間が空いてしまいますが、次が7月12日金曜日10時から当教育委員会室での開催を予定してございます。

以上でございます。

入野教育長

ありがとうございました。

それでは、傍聴の方々は順次ご退席をお願いいたします。

(傍聴者退室)

(以下、非公開)

(令和元年第22回定例会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

入野教育長

それでは、再開いたします。

事務局報告の3番目、「中野区立小学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について」のご報告をお願いいたします。

指導室長

中野区立小学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について、ご報告をさせていただきます。

このことにつきましては、4月19日の教育委員会においても触れさせていただいたところでございますが、各教科の教科書を調査研究する委員が決定いたしましたのでご報告いたします。

設置期間は令和元年5月21日から8月31日までです。

調査研究項目はほかと同じになりますが、内容、構成及び分量、表記及び表現、使用上の便宜、特筆すべき事項の5点でございます。

選定調査委員会への調査研究結果の報告は、令和元年6月24日を予定してございます。

調査研究会の委員でございますが、別表をご覧ください。各委員会、教科ごとに設置されておりますが、委員長は校長、委員には副校長と教員各合わせて6名が調査・研究に当たる予定でございます。

報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ございますでしょうか。

小林委員

非常に重要な研究会だと思いますので、適正かつ公正に進むように事務局もしっかり進行管理を進めていただければありがたいと思います。

以上です。

入野教育長

よろしいでしょうか。それでは、ご発言がございませんので、質疑はございませんので、本報告は終了いたします。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第17回定例会を閉じます。ご協力ありがとうございました。

午前10時43分閉会